

～河川を安全に利用していただくために～

# 【瀬田川・野洲川】安全利用点検を実施しました！

R6.7.8

琵琶湖河川事務所

琵琶湖河川事務所が管理する瀬田川・野洲川では、河川利用者の増加する夏休みを迎えるにあたり、利用者の皆様が安心して河川を利用していただけるよう、点検を行っております。

今年も危険な箇所がないか点検を行い、危険と思われる箇所に応急復旧を実施しました。

## ■ 瀬田川出張所管内

- 日時：令和6年6月6日（木）
- 点検者：事務所職員 17名

## ■ 野洲川出張所管内

- 日時：令和6年6月12日（水）
- 点検者：事務所職員 19名



## 瀬田川出張所管内



転落防止柵同士の間隔が広く、子供が通り抜け可能な状態で危険

トラロープで通り抜け出来ないよう応急復旧

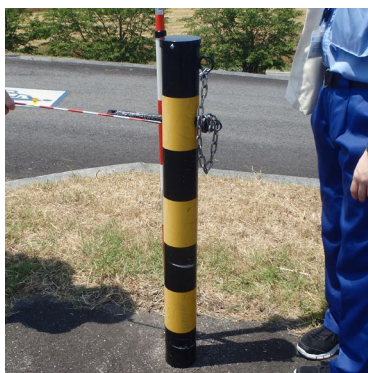


段差により歩行者が躓く恐れがあり⇒視認性を確保する対策を実施予定

## 野洲川出張所管内



看板が劣化しており利用者が視認しづらい⇒危険性を伝える看板に替える予定



S字フックで金具を収納

車止め金具の引っ張りによる怪我の恐れがある



## 点検を終えて

- 川は自然豊かな空間ではありますが、危険も潜んでいます。流れや深み、天気急変などにも十分注意してご利用下さい。

